

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和 4 年度 第 4 回 松川町文化財保護審議委員会

2 開催日時

令和 5 年 3 月 25 日(土) 13 時 00 分から 14 時 30 分

3 開催場所

松川中央公民館えみりあ 会議室

4 出席者氏名

文化財保護審議委員

小椋吉範委員 宮下稔委員 亀山勝保委員 坂本正夫委員 中村美幸委員
事務局

資料館長:福島俊美 生涯学習課長 高根竜二

文教施設係長:矢沢秀子 文教施設係:伊坪達郎、米山梓

5 協議事項

(1)池の平湿地帯の保全について

6 報告事項

(1)松川町天然記念物(部奈ミソベタ層)指定完了について

(2)華厳寺 木造毘沙門天立像の保存について

(3)円満坊 十一面観音堂の修繕について

(4)文化財防火デー消防訓練について

(5)大島城・桃井城跡の説明看板修繕について

(6)ツツザキヤマジノギク保全協議会の活動について

(7)アカモズ保全に向けた説明会について

(8)埋蔵文化財発掘調査報告について

(9)その他 委員から

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和 4 年 第 3 回 松川町文化財保護審議委員会 資料

9 審議の概要

- 1.開会
- 2.資料館長挨拶
- 3.委員長挨拶
- 4.協議事項

(1)池の平湿地帯の保全について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑>

委員 A

写真に写っている青いものはなにか。

事務局

水たまりの光が青く写っている。保護区の中心部にはわずかに湿地が残っていた。

詳しい話を聞けるよう、春蘭の会の方にも連絡を取っている。

委員 A

指定当時と同じように手を入れない、草も刈らない、現状を維持するという考え方で湿地を残すのは難しい。自然環境は遷移するので、現在の環境変化もその一過程に過ぎない。

湿地を残すには草刈りや木の伐採をするしかない。自然のままにしておくには手を入れない方がいいが、そうすれば湿地はなくなっていく。

委員 B

モウセンゴケは今ないのか。

委員 C

今はない。植物の群落はどんどん変化していく。放っておけば変わっていく。

湿地や植生を守るには手を入れるしかない。群落の移り変わりを記録していくのか、ハッチョウトンボなど生息する生き物や植物を守っていくのかどちらがいいのか。しかし、トンボはとてもデリケートな生き物。生田でもいても2～3年経つといなくなってしまう。

自然のままにしておくのか、動植物を守るのか、その兼ね合いが難しい。

委員 A

トンボは案外たくましいと思う。40年ほど前に見つけたことがある。どこかでは命をつないでいる。折衷案としては、湿地には少し手を加えて指定当時の環境を復元し、あとは手を入れないこと。ショウブ類を植えることは絶対にだめ。モウセンゴケなどを守るために湿地は守っていくのが良いのではないか。貴重な昆虫・植物を守るために立入禁止となっているが、今後は子どもたちの見学など機会を限定して公開・活用することもいいのでは。

委員 D

令和元年の審議会でも池の平湿地帯について取り上げているが、どのようなきっかけだったのか。当時地元からの要望などがあったのか。

事務局

地元から要請があったということではない。

委員 A

当時、池の平湿地帯が荒れていて何にもなっていない、として指定解除の話が出たことがある。その話が審議会を通さずに教育委員会へ上がってしまった。その後当時の教育委員と話し、十分な調査や審議もされていない状況であったので指定解除は見送りとなった。そのような経過があったため、審議会の事務局でも協議事項として取り上げたのだと思う。

指定解除の話聞いた時には春蘭の会の方とも連絡を取った。

委員 B

池の平湿地帯は貴重なところなので残す・守る方法を考えていきましょう。

委員 D

植物がある時期に現地を見て協議していくことが必要。

事務局

令和5年度第1回目の審議会で現地視察を行い、ご意見を頂くよう進めていく。

委員 C

植物に詳しい堤先生にも見ていただいて意見を聞くのが良い。

事務局

連絡を取り協力を依頼する。

5.報告事項

(1)松川町天然記念物(部奈ミソベタ層)指定完了について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑>

委員 E

ミソベタ層の天然記念物指定とてもおめでたいこと。

令和元年から部奈の地域の宝を発掘しようと部奈の方々と一緒に調査を行った。

別件で信濃毎日新聞の取材を受けた際に、ほかの研究についても聞かれたのでミソベタ層

のことを話したところ、興味を持たれて取材させてほしいとの依頼を受けた。新聞記者は町外の一般の人代表者と考える。その後部奈から天然記念物指定の要望が上がったが、部奈のミソベタ層を記者はじめ一般の人たちがどのように評価するかというところを注目していた。

地質学的な天然記念物は貴重だが、今回の指定は研究者だけでなく一般の人たちからも天然記念物としての評価を得られた結果。スムーズに指定ができてよかった。

指定後、自然友の会から見学の希望があったが、足元が悪いので整備が終わるまで一年ほど待ってもらおうと伝えた。

委員 B

整備をすすめ、活用を。

事務局

整備については現在部奈の方々と協議を進めているところ。

(2)華厳寺 木造毘沙門天立像の保存について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑>

委員 B

もし管理ができなければどうなるのか。

事務局

本山へ戻すことになる。

委員 B

町の貴重な文化財であるので、町からなくなってしまうのは残念。

少なくとも資料館の改修工事中は寄託の受け入れは難しいとのことだが、改修工事はいつからか。

事務局

令和5年～6年の2か年にかけて行う。

委員 B

資料館で受け入れ展示すれば、展示の重みも増すのではないか。

事務局

受け入れを含め今後の保存・管理については検討を進めていく。

(3) 円満坊 十一面観音堂の修繕について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑>

委員 B

補助金はないのか。

事務局

文化財部局からの補助金は対象となるものがほとんどなく難しい。

まちづくりや観光など多方面から補助金を探している。

委員 B

観光客はいるのか。

事務局

ガイドブックなどにも載っており、特に桜の時期には多い。

委員 B

観光などでも引き続き活用を。

(4) 文化財防火デー消防訓練について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑> 意見・質問なし。

(5) 大島城・桃井城跡の説明看板修繕について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑> 意見・質問なし。

(6) ツツザキヤマジノギク保全協議会の活動について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑> 意見・質問なし。

(7)アカモズ保全に向けた説明会について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑>

委員 A

アカモズは多くの人が見に行くと困る。説明会では天敵について多く取り上げられていたが、天敵は昔からいる。貴重だからと文化財等に指定をするのはアカモズ保全には逆効果。町として何ができるのか。

事務局

アカモズは令和3年に国内希少野生動植物種に指定された。これに指定されると巣の破壊や卵の採取に罰則がある高いレベルでの指定。調査や保全には環境省主導で取り組んでいるため、町としてはアカモズが暮らす環境を守っていくこと。外から写真を撮る人が訪れているが、アカモズにとっては悪影響がある。引き続きアカモズの保全のために必要なことを周知していく。

国内希少野生動植物種への指定はこれまでの調査成果があったため。今後も町としては関係課で連携して体制を整えて専門家の指示のもと協力していく。委員の皆様にもご承知いただきたい。

(8)埋蔵文化財発掘調査報告について

<説明> 資料に基づき事務局より説明

<質疑> 意見・質問なし。

(9)その他 委員から

<説明> 資料に基づき委員より説明

<質疑> 上記「(7)アカモズ保全に向けた説明会について」質疑を参照のこと。

6.閉会 (終了 14:30)

以上